

海外環境協力センター (OECC) の取組み

「環境インフラの海外展開への貢献の視点から」



一般社団法人海外環境協力センター 専務理事 藤塚哲朗

はじめに

海外環境協力センター (OECC) は 1990 年 (平成 2 年) の発足以来、多様な会員企業・団体との連携の下、海外環境開発協力に関する調査研究や能力開発に係る活動を展開してきたところであるが、近年、海外環境開発協力を取り巻く状況は、ダイナミックな変革を遂げようとしており、OECC はこうした情勢の中で、これまでの業務活動を通じ蓄積された専門性を最大限に発揮し、今後とも「我が国の海外環境開発協力の中核的組織」としての役割を果たしていくことが益々重要となってきた。

OECC は、コンサルタントやメーカー、自治体関係機関など多様な企業・団体からなる会員により構成されており、こうした幅広い会員間のネットワークを活かし、我が国の技術や知見を動員できる強みを有し、これらの活動を通じ蓄積された専門性は、我が国の海外環境開発協力を推進していくうえで大きな原動力となっているものと考えている。さらに、活動を通じ蓄積してきた国内外の多様なステークホルダーとのネットワークを最大限活用し、今後とも海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としての役割を果たしていきたいと考えている。

環境開発協力、環境インフラ海外展開の流れ

開発途上国の環境分野の人材育成と環境行政の基本となる大気質、水質等の基礎データ収集整備のための正確な環境モニタリング・分析実施に関する支援が長らく実施されてきた。その手法としては開発途上国に環境センターを建設し、センターを中核施設として各種環境質のモニタリング機材及び分析機材を整備するとともに、我が国から専門家を派遣しモニタリング・分析技術を移転するとともに、各国から実務担当者を我が国の関係機関に招聘し様々なトレーニングを実施してきたところである。環境分析・モニタリング、リファレンスラボ、人材育成、研修を主目的にした環境センターが様々な国で整備された。タイ環境研究研修センター (1992年3月開所)、インド

ネシア環境管理センター (1993年8月開所)、日中友好環境保全センター (1996年5月開所) では建物、モニタリング・分析機材を含む環境インフラの整備も実施され、チリ国環境センター、メキシコ環境研究研修センター、エジプト環境モニタリング研修センターにおいては、モニタリング・分析機材を中心に環境インフラの整備支援が行われてきた。

これらは、その対象範囲が環境分析・モニタリング、研修、人材育成であるものの、我が国の専門家の派遣を含む技術協力プロジェクトでもあることから、狭い意味ではあるものの、維持管理をも含むパッケージ型の環境インフラの海外展開であるといえる。この環境センターアプローチといわれる手法により育成された人材やモニタリング・分析技術は途上国の環境行政の基礎となり各国の環境行政を推進する人材の供給源や情報源となってきたといわれている。

一方、環境関係のインフラに関する取り組みは途上国のニーズの多様化や経済発展に伴い、近年ダイナミックなものとなってきている。このため、前述の環境モニタリング・分析等に焦点を当てたモニタリング機材・施設を代表とするインフラにとどまらず、途上国の深刻な環境問題の解決に直接的・間接的に資するような幅広いインフラ支援も求められるようになってきている。

政府のインフラシステム輸出戦略 (平成 29 年度改訂版) では、「ASEAN 地域に適した浄化槽の標準化を目指し、製品仕様の現地化、公正な性能評価スキームの釈迦実装等を目指した研究プロジェクトを産学官により実施」、「JCM を通じて途上国へ優れた温室効果ガス排出削減技術・インフラ等の普及」、「国際機関における国際基準等の策定主導や環境ラベル等の国際統合化により、我が国の技術・製品等の普及促進を行う」、「途上国で深刻な問題となっている廃棄物問題解決と温室効果ガス排出削減の同時実現に資する廃棄物発電技術の導入促進」、「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成、途上国の求める廃棄物処理・3R の実施や廃棄物発電・浄化槽システムの導入を効率的に進める」等気候変動や廃棄物・リサイクル等幅広い環境インフラに関して具体的施策が

掲げられている。

環境省はより具体的に①気候変動緩和策、②気候変動適応策、③廃棄物・リサイクル対策、④浄化槽、⑤水環境保全、⑥環境アセスメントの6分野において、各国の実情やニーズに応じた環境インフラの整備を促進するため、個々のプロジェクトの形成・実施の支援はもとより、関連する制度設計や研修等の人材育成・能力開発の支援に至るまでパッケージとしてとらえ関連事業を着実かつ適切に実施するとして「環境インフラ海外展開基本戦略」を平成29年7月25日に公表した。この中ではジャパン環境ウィークの設定やハイレベルによる二国間政策対話、ワークショップ、民間企業の環境技術の紹介、関係者のネットワーキング等を活用することによりインフラ海外展開を図っていく手法に関しても掲げられている。

さらに、環境省と JICA は平成29年4月28日に、廃棄物管理を通じたアフリカのきれいな街と健康な暮らしの実現に向けた「アフリカのきれいな街プラットフォーム」が設立され、アフリカにおいても我が国の廃棄物管理や3R に関する取り組みに対する期待も高まっている。

OECC の環境インフラ海外展開に関する取り組み

OECC はこれまで、気候変動緩和策関連事業に重点を置いて活動してきたが、今後ともこの分野での専門的知見を活かし、更なる充実を図るとともに、「持続可能な開発目標」(SDGs) の達成、「パリ協定」の合意事項の円滑実施に貢献していくことを視野に、気候変動適応策、フロン対策、化学物質対策、地域環境汚染対策及び資源循環／3R・廃棄物対策などの分野における活動を積極的に展開していく。さらに、現在まで蓄積してきた知見、国内外の幅広いネットワーク、OECC が有する専門性、人的資源をフルに活用し「環境インフラ海外展開基本戦略」の実施に貢献していく。

この様な各種取り組みを多角的に展開することにより、内外における環境開発を巡る昨今のダイナミックな動きを的確にとらえ、国際社会のニーズに即応できる能力と体制を備えた組織を目指していく。

OECC 事務局において海外環境開発協力の実務を担う業務部を気候変動等地球環境に係る業務を担当する「気候変動系」、水質や廃棄物・3R 等の地域の環境問題に係る業務を担当する「環境管理系」に業務分担を行い、環境インフラの海外展開に対する体制を強化したところである。

(OECC の取り組み領域は図-1に示す)

持続可能な国際社会実現に向けて

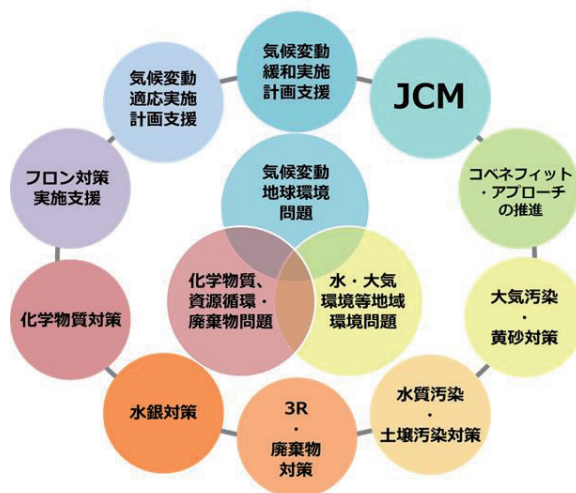


図1：OECC の取組領域

OECC は①気候変動等地球環境問題への対応、②水・大気環境などの地域環境汚染問題への対応、③化学物質、資源循環・廃棄物問題を三つの柱に位置付け、各分野で積極的な活動を展開しているところであるが、これら3分野の活動の成果が環境インフラの海外展開に必要な情報を提供するとともに、現地でのニーズ発掘、シーズの提供、国内外企業・関係機関間のマッチングに貢献できるものと考えられる。このため、OECC としては全力で環境インフラの海外展開基本戦略の目指す方向に沿って活動を展開していくものである。

終わりに

日本は天然資源を大量に採掘・生産することはできないため(ごく一部の例外はあるものの)、天然資源や原材料を輸入し、国内で蓄積された技術により製造・加工し輸出するいわゆる加工貿易により外貨を獲得し、国民生活の安定・向上を図ってきた。一方、公害問題の克服、廃棄物・リサイクル対策、気候変動対策等の過程で、設備、機器及び技術のみならず制度、ノウハウ、人材、地域連携等のハード・ソフトの双方が日本各地で蓄積されてきた。

これら技術・人材・知見を活用したパッケージとしての環境インフラの海外展開を促進することは、OECC の設立目的である国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献することになることから、OECC として積極的な活動を幅広く展開していくものである。